

# 平成23年県議会6月定例会

## 建設交通部 提出資料

### 予算特別委員会 建設交通分科会

#### 【予算案関係】

○ 建設交通政策課	平成23年度建設交通部 6月補正予算案の概況について . . .	1
○ 建設交通政策課	平成23年度6月補正 経済対策公共関連事業について . . .	2
○ 建設交通政策課	鉄道軌道輸送対策事業について . . . . .	3
○ 建設交通政策課	地方鉄道運営費補助事業について . . . . .	4
○ 建設管理課	復興支援建設産業サポート事業について . . . . .	7
○ 下水道課	指定管理者制度に係る債務負担行為の設定について . . . . .	8
○ 港湾空港課	秋田港国際コンテナターミナル施設整備事業について . . . . .	10
○ 営繕課	県有建築物大規模修繕事業について . . . . .	13

### 建設交通委員会

#### 【議案関係】

○ 都市計画課	風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する 条例案について . . . . .	14
○ 道路課	工事委託契約の締結について . . . . .	17
○ 港湾空港課	財産の取得について . . . . .	19

#### 【所管事項】

○ 建築住宅課	平成22年度決算特別委員会において「検討する」旨答弁した 事項の検討状況について . . . . .	20
○ 建築住宅課	中通一丁目地区市街地再開発事業について . . . . .	21

# 平成23年度建設交通部 6月補正予算案の概況

平成23年6月21日  
建設交通部

## 1 予算補正

(単位:千円、%)

区 分	22年度 6月現計①	23年度 5月現計	6月 補正案	23年度 6月現計②	比 較			
					②-①	②/①		
一 般 会 計	一般公共事業	20,987,382	21,184,600	21,184,600	197,218	100.9		
	公 国直轄事業負担金	8,099,509	6,947,060	6,947,060	▲ 1,152,449	85.8		
	共 公共災害復旧事業	3,554,027	2,914,454	2,914,454	▲ 639,573	82.0		
	計	32,640,918	31,046,114	0	31,046,114	▲ 1,594,804	95.1	
	そ の 他	単独投資事業	18,562,515	17,176,099	3,334,565	20,510,664	1,948,149	110.5
		非公共補助事業	191,915	120,601		120,601	▲ 71,314	62.8
		その他行政経費	16,285,906	15,358,609	145,580	15,504,189	▲ 781,717	95.2
	計	35,040,336	32,655,309	3,480,145	36,135,454	1,095,118	103.1	
	一般会計計	67,681,254	63,701,423	3,480,145	67,181,568	▲ 499,686	99.3	
	特 別 会 計	能代港エネルギー基地 建設用地整備事業	338,110	218,009		218,009	▲ 120,101	64.5
※(公共事業分、内数) 下水道事業		(2,514,600)	(2,091,000)		(2,091,000)	(▲ 423,600)	(83.2)	
港湾整備事業		2,901,760	2,579,601	348,500	2,928,101	26,341	100.9	
特別会計計		9,052,228	8,036,978	348,500	8,385,478	▲ 666,750	92.6	
※(公共事業分、内数) 建設交通部予算(案)計	(35,155,518)	(33,137,114)	(0)	(33,137,114)	(▲ 2,018,404)	(94.3)		
	76,733,482	71,738,401	3,828,645	75,567,046	▲ 1,166,436	98.5		

《予算区分ごとの補正内訳》 (単位:千円)

単独投資事業: 県単独公共事業(道路補修事業等)3,000,068、県有建築物大規模修繕事業321,300、鉄道軌道輸送対策事業13,197  
 その他行政経費: 地方鉄道運営費補助事業63,658、復興支援建設産業サポート事業37,262、  
 設計積算及び電算化調査費2,660、河川改良受託事業27,000、港湾整備事業特別会計繰出金15,000  
 港湾整備事業特別会計: 秋田港国際コンテナターミナル施設整備事業348,500

## 2 債務負担行為の設定

(一般会計)

事 項	期 間	限 度 額
第23回全国「みどりの愛護」のつどい事業	平成24年度	43,000 千円
計		43,000 千円

(下水道事業特別会計)

事 項	期 間	限 度 額
米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道 維持管理費	平成24~28年度	1,161,029 千円
秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区) 維持管理費	平成24~28年度	4,326,168 千円
秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区) 維持管理費	平成24~28年度	1,780,236 千円
計		7,267,433 千円

平成23年度6月補正 経済対策公共関連事業について

平成23年6月21日  
建設交通部

安全・安心な県土づくりを基本として緊急に整備する経費を計上。  
豪雪により被害のあった道路施設の補修なども計上。  
地域経済の活性化を図るため、公園、道路、河川・砂防、港湾関係施設の維持修繕等に要する経費を計上。

1 消費の下支えによる県内需要の拡大

○ 公共事業

単位：千円

事業名	補正額	財源内訳				
		分担金・負担金	国庫支出金	諸収入	地方債	一般財源
公園整備関係（都市計画課）	93,368				70,000	23,368
県単公園事業	93,368				70,000	23,368
道路整備関係（道路課）	1,786,000				1,571,400	214,600
県単道路補修事業	1,435,000				1,255,500	179,500
県単道路改築事業	351,000				315,900	35,100
河川・砂防整備関係（河川砂防課）	1,095,700	3,062			1,040,700	51,938
県単河川改良事業（河川等整備）	213,000	1,014			190,700	21,286
県単河川改良事業（自然災害防止）	562,000				562,000	
県単河川等環境維持修繕事業（河川等整備）	274,500				247,000	27,500
県単河川等環境維持修繕事業（一般）	3,200	48				3,152
県単砂防事業（自然災害防止・砂防）	33,000				33,000	
県単砂防事業（自然災害防止・急傾斜）	10,000	2,000			8,000	
港湾整備関係（港湾空港課）	25,000					25,000
県単港湾整備事業	25,000					25,000
合計	3,000,068	3,062			2,682,100	314,906

○ 大規模修繕事業

単位：千円

事業名	補正額	財源内訳				
		分担金・負担金	国庫支出金	諸収入	地方債	一般財源
建築物大規模修繕関係（営繕課）	321,300				240,900	80,400
県有建築物大規模修繕事業	321,300				240,900	80,400

# 鉄道軌道輸送対策事業について

平成23年6月21日  
建設交通政策課

## 1 目的

地域公共交通の確保に資するため、鉄道事業者の輸送の継続及び安全に関する設備整備に対して、整備費用の一部を補助する。

## 2 事業内容

(1) 事業主体 秋田内陸縦貫鉄道(株)、由利高原鉄道(株)

### (2) 内容

国の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業では、現行のレール交換などの線路設備整備等の工事に加え、23年度から車両(検査、補修)、線路設備等の修繕工事も補助対象に追加されたことから、鉄道事業者が同事業を活用して行うこれらの修繕工事について、その費用の1/3を協調補助する。

負担割合：国1/3、県(基金)1/3、鉄道会社1/3

#### ① 秋田内陸縦貫鉄道

踏切保安設備(遮断機・警報機更新)、ポイントヒーター修繕、車両全般検査、車輪取替、トランスミッション取替等

#### ② 由利高原鉄道

線路碎石補充(川辺駅～矢島駅)、護岸擁壁工事

3 補正予算額 13,197千円

①秋田内陸縦貫鉄道 12,362千円

②由利高原鉄道 835千円

### 《 参 考 》

#### 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業(国)

- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の整備等を支援。
- ・存続が危機に瀕している生活交通を維持するため、23年度から補助対象を拡充。
- ・地元自治体の協調補助により、優先的な事業採択・補助金配分。

# 地方鉄道運営費補助事業について

平成23年6月21日  
建設交通政策課

## 1 秋田内陸縦貫鉄道

### (1) 四者合意(平成22年2月)による支援スキーム

- ① 役割分担 会社：収支改善、鉄道の安全運行の確保  
2市：運営費補助、住民利用・観光活用促進  
県：老朽施設の大規模改修、両市の財政支援、広域観光の推進
- ② 運営費補助 前年度経常損失について、県・3市村は一般財源で2億円まで補填。  
2億円を超えた額は基金を充当。

### (2) 平成22年度取組状況

#### 《利用促進》

- ① イベント企画等の実施(会社)
  - ・ 地元の手作り料理を車内で提供(ごっつお玉手箱列車)
  - ・ 駅を起点にした散策ツアー開催(フットパス・ツアー)
- ② 県・市協働による利用促進体制
  - ・ 県・地元2市職員7名で構成する「秋田内陸活性化本部」を旧阿仁町庁舎に設置。
  - ・ 沿線住民の利用促進、観光客の誘客などを県市協働で推進。
- ③ 観光案内人等の配置(県)
  - ・ 北秋田市・仙北市商工会、鉄道会社に15名の観光アテンダント等を配置。
  - ・ 列車内での観光案内やイベント等により内陸線及び沿線の魅力を発信。

#### 《経営改善》

- 人件費の削減
  - ・ ボーナスの削減 H21 2.71月 → H22 2.54月

### (3) 平成22年度経営状況

経費縮減は達成したが、通院などの生活利用が減少 → 赤字額が増加

#### 《収入》

- ① 定期利用
  - ・ 通勤利用の伸び悩み 計画：66人 → 実績：31人
  - ・ 中学生のスクールバス転換の伸び悩み 計画：33人 → 実績：28人
- ② 定期外利用
  - ・ 北秋田市民病院開設(H22年4月)に伴う利用減 鷹巣駅収入 前年度比▲22%
  - ・ 外国人観光ツアー客は台湾を中心に好調 H22は6,679人、前年度比1,222人増
- ③ 旅行・物販業等収入
  - ・ 新規グッズの導入、車内販売の拡大等で383万円の増収 前年度比+20%

#### 《経費》

- ① 人件費 嘱託社員等の人員整理、給与抑制等により減 前年度比▲1,781万円
- ② 除雪・動力費等 除雪費増、軽油高騰により732万円増大

(単位：千円)

区 分		H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	
収入	鉄道収入	定期	50,227	58,084	57,192	53,957
		定期外	136,354	150,899	139,156	124,932
	旅行・物販業収入等	16,244	24,633	26,574	34,592	
	合 計	202,825	233,616	222,922	213,481	
経費	人件費	261,936	260,166	258,699	240,885	
	修繕・除雪・動力費等	203,817	216,121	215,126	230,123	
	合 計	465,753	476,287	473,825	471,008	
経常損失(収入-経費)		△ 262,928	△ 242,671	△ 250,903	△ 257,527	

※ 経常損失額は端数切り上げ

## (4) 補正予算額

22年度の経常損失額を四者合意に基づき、県・3市村・基金で補填。

経常損失額	257,527千円	
県 (一般財源)	100,000千円	→ H23当初予算
3市村(一般財源)	100,000千円	(県+3市村=200,000千円)
基金	57,527千円	→ 6月補正予算

## (5) 平成23年度の取組

## ① 生活利用を増やす

- ・高校生通学定期の利用促進(北秋田市：通学費助成 3,890万円)
- ・北秋田市民病院へのアクセスバスの運行(北秋田市：米内沢・合川駅→市民病院)
- ・地元利用促進運動(会社：ギフト回数券の購入や利用促進を呼びかけ)

## ② 観光利用を増やす

- ・JRと連携した情報発信  
23年10月からのJR重点販売に合わせ、情報誌「秋田内陸線の旅」を制作し首都圏のJR駅等で配付(県：H23新規事業)
- ・マスコミを活用した情報発信  
マスコミでの露出増加を目的に、プロモーション会社に委託し沿線の情報をマスコミに向けて発信(県：H23新規事業)
- ・関連事業の強化(会社)  
駅食堂で地場産品を活かしたメニューを提供。新たな鉄道グッズ等の開発・販売。

## ③ 運行ダイヤの見直し

- ・利用者の少ないダイヤの廃止、運行区間の短縮  
全運行本数 37本/日 → 34本/日(H23.3.12～)

## 2 由利高原鉄道

## (1) 三者合意(平成23年3月)による支援スキーム

## ① 役割分担

- 会社：収支改善、鉄道の安全運行の確保  
市：運営費補助、住民利用・観光活用の促進  
県：老朽施設の大規模改修、市の財政支援

## ② 運営費補助

- ・前年度経常損失について、県・市は一般財源で目標損失額まで補填。
- ・目標損失額を超えた額は基金を充当。

## (2) 平成22年度の取組状況

### ① 各種イベント企画等の実施（会社）

- ・ イベント列車の運行（釣りキチ三平号、お花見ビール列車など）
- ・ フリー乗車券の販売（土日祝日・1日乗り放題「楽楽遊遊乗車券」）
- ・ ツアー、イベント開催（温泉日帰りツアー、沿線ハイキングなど）

### ② 観光案内人等の配置（市）

- ・ 鉄道会社に3名の観光アテンダント等を配置。
- ・ 列車内での観光案内やイベント等により鉄道及び沿線の魅力を発信。

## (3) 平成22年度の経営状況

主な利用客である通学客の減少で収入が減少。経費は除雪費等で増加。

（単位：千円）

区 分		H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	
収入	鉄道収入	定期	44,792	48,577	48,362	39,824
		定期外	26,115	26,736	25,823	24,400
	旅行・物販業収入等	9,975	12,568	24,936	23,916	
	合 計	80,882	87,881	99,121	88,140	
経費	人件費	93,479	93,979	105,022	105,806	
	修繕・除雪・動力費等	64,569	69,702	67,840	70,017	
	合 計	158,048	163,681	172,862	175,823	
経常損失（収入－経費）		△ 77,166	△ 75,800	△ 73,741	△ 87,683	

※ 経常損失額は端数切り上げ

## (4) 補正予算額

22年度の経常損失額を三者合意に基づき、県・市・基金で補填。

経常損失額	87,683千円	
県（一般財源）	34,206千円	→ H23当初予算
市（一般財源）	47,346千円	（県＋市＝81,552千円（目標損失額））
基金	6,131千円	→ 6月補正予算

《県・市の負担額の算出》

市負担＝目標損失額(81,552千円)×1/2＋並行する路線バスへの県補助額

県負担＝目標損失額－市負担

## (5) 平成23年度の取組計画

### ① 通勤客の利用促進

- ・ 駅前駐車場整備によるパークアンドライドの促進

### ② 観光客の利用促進

- ・ 自社企画ツアーの実施（鳥海山登山、ハイキングなど）
- ・ JR、旅行代理店と連携したツアー企画の実施

### ③ イベント列車の運行

- ・ 通年：宇宙戦艦ヤマト号
- ・ 季節：七夕列車、ビール列車、婚活お見合い列車、クリスマス列車、おひなっこ列車等

### ④ 鉄道を利用した体験学習の拡大

- ・ 幼稚園、保育所、小学校による体験学習の誘致

# 復興支援建設産業サポート事業について

(緊急雇用創出臨時対策基金事業)

平成23年6月21日

建設管理課

## 1 趣旨

東日本大震災の復興事業に当たり、被災県の労働力や資機材等のみでは迅速な対応が困難な状況が予想される。このため、県内建設産業が復興に円滑に協力できるよう、被災地においてニーズの把握等を行うとともに、県内企業や被災地の企業等に関係情報を提供する。

## 2 概要

実施期間 平成23年7月～平成24年3月

雇用人数 12人

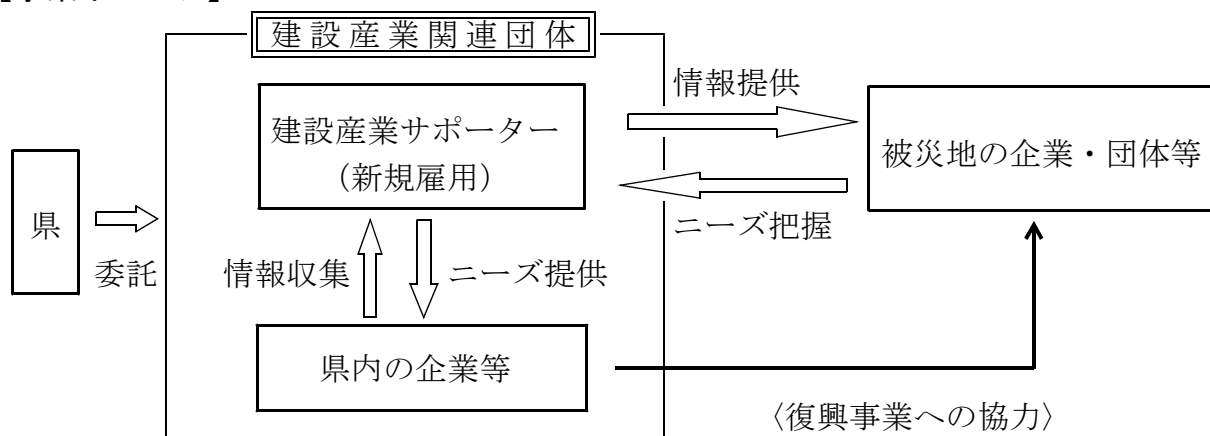
委託先 建設産業関連団体

例：県建設業協会、県建築士事務所協会、県鐵構工業協同組合等

事業内容

- ・提供可能な労働力・資機材等の情報収集と被災地企業等への提供
- ・被災地企業等のニーズ把握と県内企業への情報提供

### 【事業イメージ】



## 3 予算額 37,262千円

内訳	・人件費	
	賃金	20,160千円
	社会保険料等	2,924千円
	・物件費	
	旅費	10,524千円
	役務費、消耗品等	3,654千円



# 指定管理者制度に係る債務負担行為の設定について

平成23年6月21日  
下水道課

## 1 目的

流域下水道及び十和田湖公共下水道の維持管理業務は、平成21年度より指定管理者制度を導入しているが、平成23年度で指定期間が満了することから、平成24年度以降の指定管理者選定のため、指定管理料の限度額を示す債務負担行為を設定する。

## 2 概要

### (1) 指定期間

平成24年4月1日～平成29年3月31日（5年間）

### (2) 申請者の資格

指定管理者への申請者の資格は、「指定管理者制度の運用に係るガイドライン」に基づき秋田県内に主たる営業所を有する法人その他団体とし、下水道施設の維持管理に必要な資格と実績を有すること。

### (3) 債務負担行為額（指定管理料）

これまでの実績をもとに流入量、発生汚泥量の増加に見合った経費を見込んでいる。

債務負担行為額(限度額内訳)

(単位:千円)

処理区	H21-23計	H24	H25	H26	H27	H28	H24-28計
米代川流域下水道及び 十和田湖公共下水道	683,403	230,045	227,438	232,462	235,668	235,416	1,161,029
秋田湾・雄物川流域下水道 (臨海処理区)	2,506,421	843,272	860,714	872,327	874,264	875,591	4,326,168
秋田湾・雄物川流域下水道 (大曲及び横手処理区)	1,020,644	351,231	348,769	362,047	356,199	361,990	1,780,236
合計	4,210,468	1,424,548	1,436,921	1,466,836	1,466,131	1,472,997	7,267,433

### (4) 指定管理者の業務

指定管理者の業務は、主に以下の維持管理業務とする。

- ・ 処理場、ポンプ場の運転管理
- ・ 電気、燃料、薬品等の調達
- ・ 各種機器の点検、
- ・ 施設の修繕（1件160万円未満のもの）
- ・ 水質管理業務

### 3 指定管理者の候補者の選定

候補者の選定は、公平性・透明性を確保するため、「指定管理者制度の運用に係るガイドライン」に基づき、候補者選定委員会を設置して行う。

委員の構成は、学識経験者等4名、公募委員1名、県関係者1名を予定している。

### 4 指定管理者更新に係るスケジュール

平成23年6月	6月定例会で債務負担行為額の設定
7月～9月	指定管理者の公募
9月～10月	指定管理者の候補者選定委員会の開催
12月	12月定例会で指定管理者の指定
平成24年3月	基本協定、年度協定の締結
4月1日～	指定管理業務の開始

(参考)

#### ○現在の指定管理者

処理区	指定管理者	代表者
米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道	(株)県北環境保全センター	小畑 元 (大館市長)
秋田湾・雄物川流域下水道 (臨海処理区)	東北環境管理(株)	菅原 貞治
秋田湾・雄物川流域下水道 (大曲及び横手処理区)	(株)県南環境保全センター	栗林 次美 (大仙市長)

# 秋田港国際コンテナターミナル施設整備事業について

平成23年6月21日

港湾空港課

## 1 秋田港の現状

秋田港は、港湾サービス向上と物流コスト縮減により、他港に対する競争力を確保するため、外港地区を新たな国際物流拠点と位置付け、平成21年度から3箇年計画で国際コンテナターミナルの整備を集中的に進めている。





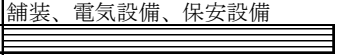

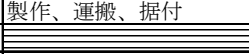
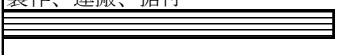
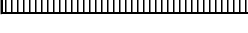


東日本大震災では、被災地域への救援部隊・物資の拠点となるとともに、東北経済活動を支える日本海側の物流拠点として重要な役割を果たしている。

平成23年1～5月のコンテナ貨物取扱量は、前年比4割増しとなっている。

## 2 外港地区国際コンテナターミナル1期計画の整備内容

- ・コンテナヤード及びバルクヤードの整備
- ・ガントリークレーン整備
- ・トランスファークレーンの整備
- ・管理棟、くん蒸設備、多目的上屋の整備

### 工程表

年度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
コンテナターミナル詳細設計 ガントリークレーン基本設計			
バルクヤード設計・整備			舗装 
コンテナヤード整備			舗装、電気設備、保安設備 
ガントリークレーン整備			製作、運搬、据付 
トランスファークレーン整備			製作、運搬、据付 
管理棟・くん蒸設備			設計 整備 
多目的上屋			設計 整備 

 H21予算
  H22予算
  H23当初予算
  H23 6月補正予算

### 3 平成23年度6月補正予算

C = 348,500千円

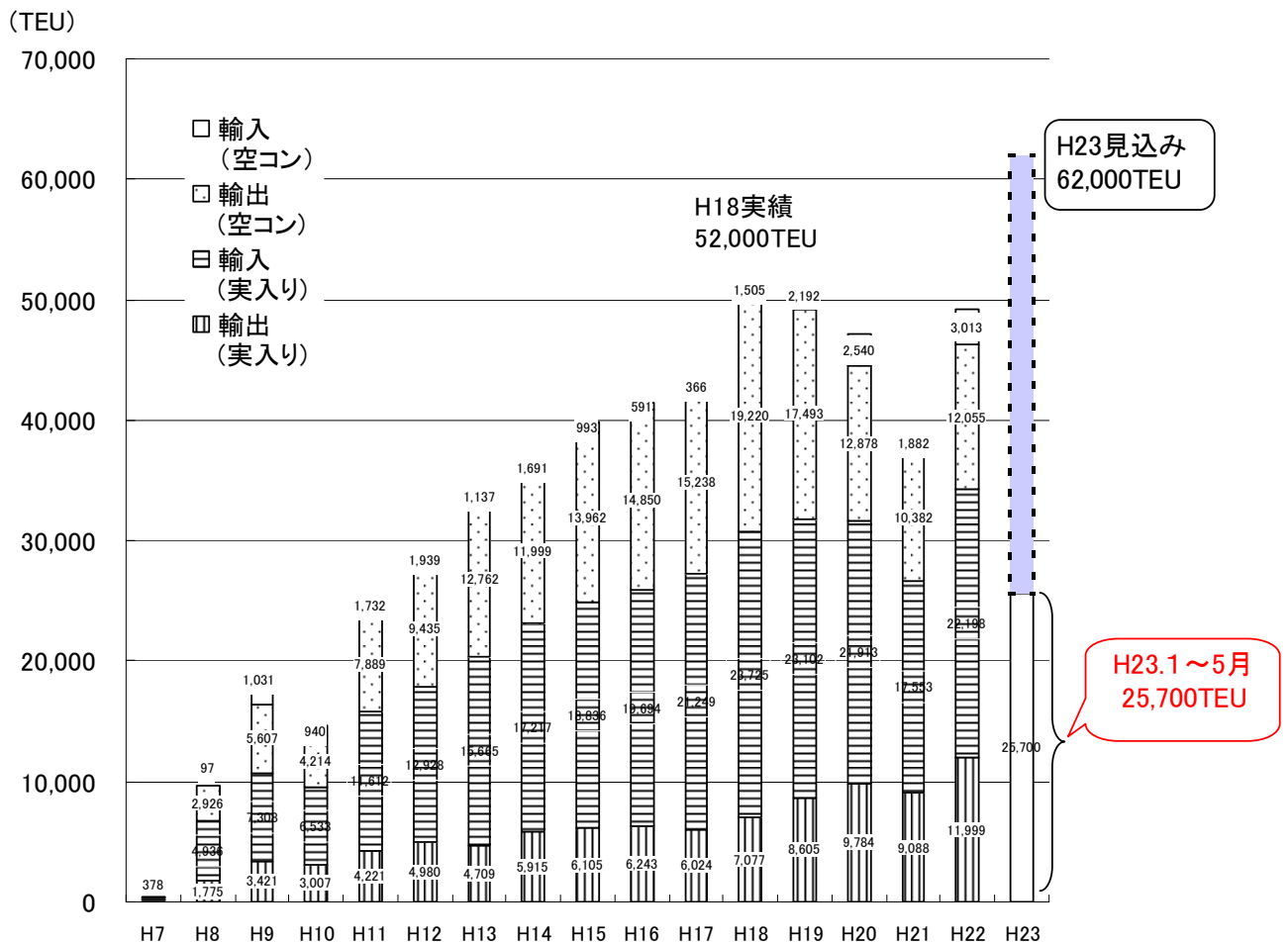
平成24年春の国際コンテナターミナルのオープンに向け、管理棟、くん蒸施設などを建設する。

・管理棟	358.4 m <sup>2</sup>	100,000千円
・くん蒸設備	176 m <sup>2</sup>	150,500千円
・多目的上屋	320 m <sup>2</sup>	83,000千円

また、リーマンショック後に落ち込んだコンテナ貨物量は平成22年にはV字回復し、ごく近い将来1期計画貨物量である7万TEUに達すると見込まれるため、2期計画の整備に向けた土質調査、軟弱地盤及びビヤードの予備調査等を実施する。

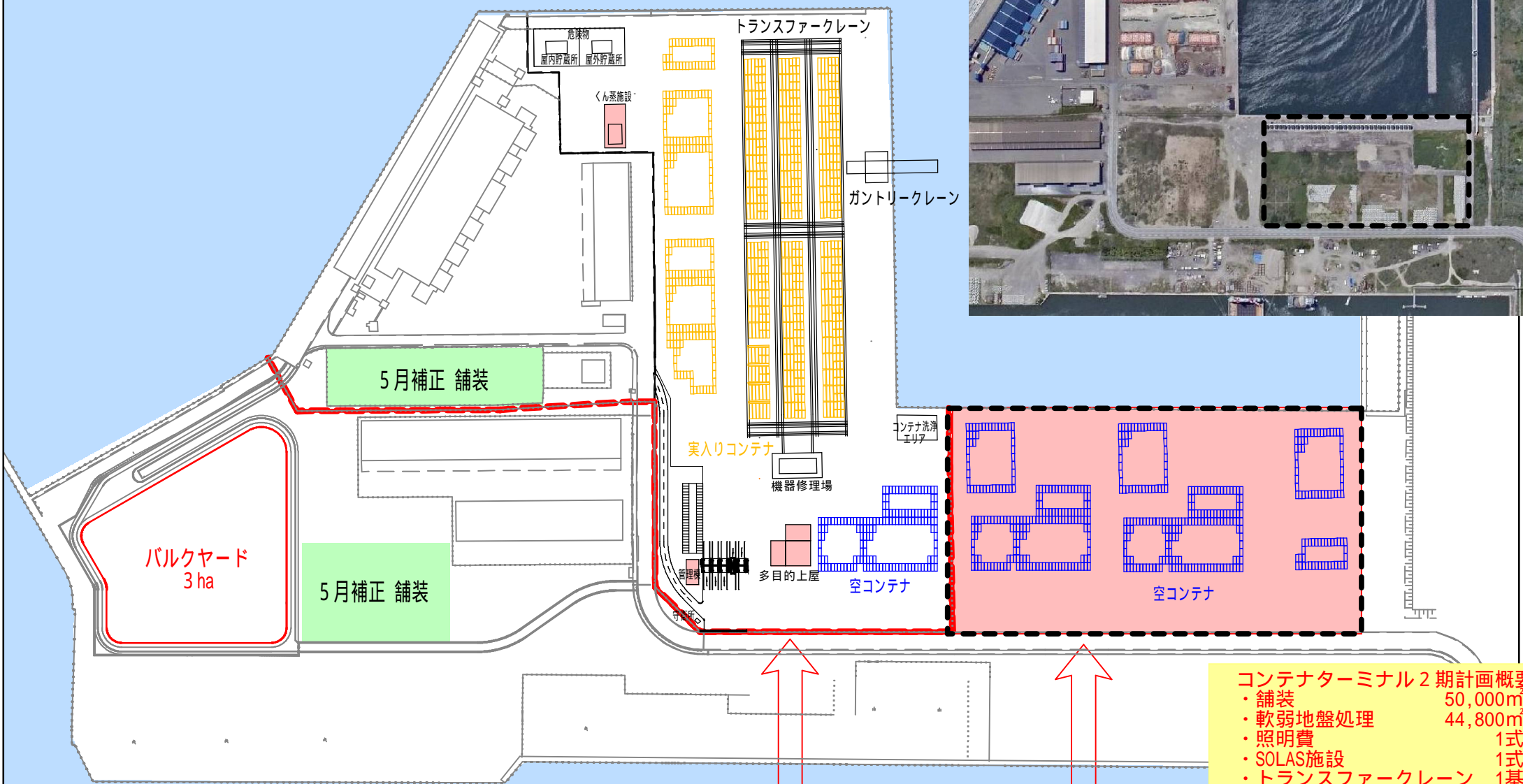
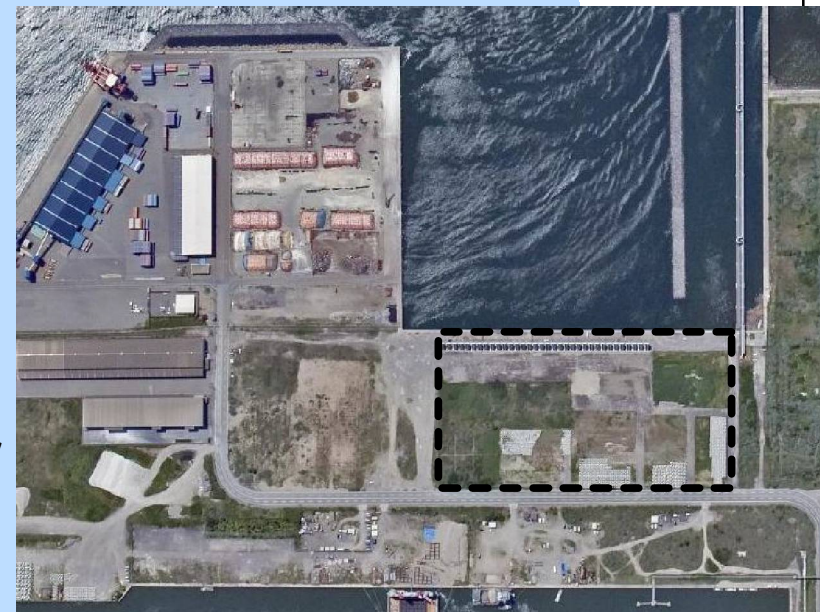
・2期計画調査	1式	15,000千円
---------	----	----------

### 4 コンテナ貨物量の推移



# 秋田港国際コンテナターミナル全体計画

建設交通部



1 期 計 画

2 期 計 画

- コンテナターミナル2期計画概要
- ・ 舗装 50,000㎡
  - ・ 軟弱地盤処理 44,800㎡
  - ・ 照明費 1式
  - ・ SOLAS施設 1式
  - ・ トランスファークレーン 1基

## 県有建築物大規模修繕事業について

平成23年6月21日  
営 繕 課

### 1 目的

県民に安全で安心して県有建築物を利用していただくため、経年劣化等により改修が必要な県有建築物の大規模な修繕を実施する。

### 2 事業概要

総事業費： 321,300千円

	施設名	事業内容 (委託費含む)	事業費 (千円)
1	金属鋳業研修技術センター (小坂町)	空調設備、換気設備改修	38,484
2	森林技術センター (秋田市河辺)	空調設備等改修	60,931
3	中央地区老人福祉総合エリア (秋田市御所野)	空調設備、給湯設備、ボイラー等改修	221,885
	合計		321,300

### 3 事業スケジュール（予定）

実施設計：平成23年 7月～ 10月末

施工期間：平成23年11月～24年3月末

# 風致地区内における建築等の規制に関する 条例の一部を改正する条例案について

平成23年6月21日  
都市計画課

## 1 改正理由

独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律（平成23年法律第26号）の施行により風致地区内における建築等の行為に係る知事の許可を要しない法人について独立行政法人雇用・能力開発機構の除外等を行うとともに、放送法等の一部を改正する法律（平成22年法律第65号）による有線放送電話に関する法律（昭和32年法律第152号）の廃止に伴い所要の規定の整備を行う必要がある。

## 2 改正内容

- ・ 風致地区内における建築等の行為について知事の許可を要しない法人から独立行政法人雇用・能力開発機構を除外するとともに、当該機構の業務を承継する法人についてはその業務上許可を要する建築等の行為が見込めないことから許可を要しない法人としないこととする。（第2条第3項関係）
- ・ 有線放送電話業務の用に供する線路又は空中線系に係る行為を、風致地区内において知事の許可を要しない行為の対象から除くこととする。（第2条第2項及び第3条関係）
- ・ その他放送法（昭和25年法律第132号）の一部改正に伴う所要の規定の整理を行うこととする。

## 3 施行期日

この条例中2・は公布の日から、2・及び・は放送法等の一部を改正する法律の施行の日から施行することとする。

新	旧
<p>(許可を要する行為)</p> <p>第二条 略</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、同項各号に掲げる行為に該当する行為として掲げるものについては、同項の許可を受けることを要しないものとする。</p> <p>一〇十二 略</p> <p>十三 前各号に掲げるもののほか、次に掲げる行為</p> <p>… 略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気通信事業法(昭和五十九年法律第八十六号)による認定電気通信事業又は放送法(昭和二十五年法律第三百三十二号)による一般放送の業務(有線ラジオ放送の共同聴取業務に限る。以下同じ。)の用に供する線路又は空中線系(その支持物を含む。以下同じ。)のうち、高さが十五メートル以下であるものの新築(同法による一般放送の業務の用に供する線路又は空中線系に係るものに限る。)</li> <li>改築、増築又は移転</li> </ul> <p>… 略</p> <p>3 国、県、秋田市又は市町村への権限移譲の推進に関する条例(平成十六年秋田県条例第七十一号)の規定に基づきこの条例の規定により知事の権限に属する事務の全部を処理することとされた市の機関(次に掲げる法人を含む。以下この項において「国等の</p>	<p>(許可を要する行為)</p> <p>第二条 略</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、同項各号に掲げる行為に該当する行為として掲げるものについては、同項の許可を受けることを要しないものとする。</p> <p>一〇十二 略</p> <p>十三 前各号に掲げるもののほか、次に掲げる行為</p> <p>… 略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気通信事業法(昭和五十九年法律第八十六号)による認定電気通信事業、有線放送電話に関する法律(昭和三十二年法律第百五十二号)による有線放送電話業務又は有線放送業務(共同聴取業務に限る。以下同じ。)の用に供する線路又は空中線系(その支持物を含む。以下同じ。)のうち、高さが十五メートル以下であるものの新築(有線放送業務の用に供する線路又は空中線系に係るものに限る。)</li> <li>改築、増築又は移転</li> </ul> <p>… 略</p> <p>3 国、県、秋田市又は市町村への権限移譲の推進に関する条例(平成十六年秋田県条例第七十一号)の規定に基づきこの条例の規定により知事の権限に属する事務の全部を処理することとされた市の機関(次に掲げる法人を含む。以下この項において「国等の</p>



機関」という。)が行う行為については、第一項の許可を受けることを要しないものとする。この場合において、国等の機関は、その行為をしようとするときは、あらかじめ、知事に協議しなければならぬ。

一〇三 略

四〇九 略

(適用除外)

第三条 次に掲げる行為については、前条第一項の許可を受け、又は同条第三項の協議をすることを要しないものとする。この場合において、これらの行為をしようとする者は、あらかじめ、知事にその旨を通知しなければならない。

一〇二五 略

二〇六 放送法

による放送事

業(無線通信の送信に係るものに限る。)の用に供する線路又は空中線系及びこれらに係る電気通信設備を收容するための施設の設置又は管理に係る行為

二〇七〇三三四 略

機関」という。)が行う行為については、第一項の許可を受けることを要しないものとする。この場合において、国等の機関は、その行為をしようとするときは、あらかじめ、知事に協議しなければならぬ。

一〇三 略

四 独立行政法人雇用・能力開発機構  
五〇十 略

(適用除外)

第三条 次に掲げる行為については、前条第一項の許可を受け、又は同条第三項の協議をすることを要しないものとする。この場合において、これらの行為をしようとする者は、あらかじめ、知事にその旨を通知しなければならない。

一〇二五 略

二〇六 有線放送電話に関する法律による有線放送電話業務の用に供する線路又は空中線系及びこれらに係る電気通信設備を收容するための施設の設置又は管理に係る行為

二〇七 放送法(昭和二十五年法律第百三十二号)による放送事

業の用に供する線路又

は空中線系及びこれらに係る電気通信設備を收容するための施設の設置又は管理に係る行為

二〇八〇三五五 略

# 工事委託契約の締結について

平成23年6月21日  
道 路 課

1 協 定 名 地方道路交付金事業一般国道107号（本荘道路工区）に伴う  
羽越線西目・羽後本荘間御門こ線橋改修工事

2 路 線 名 一般国道107号

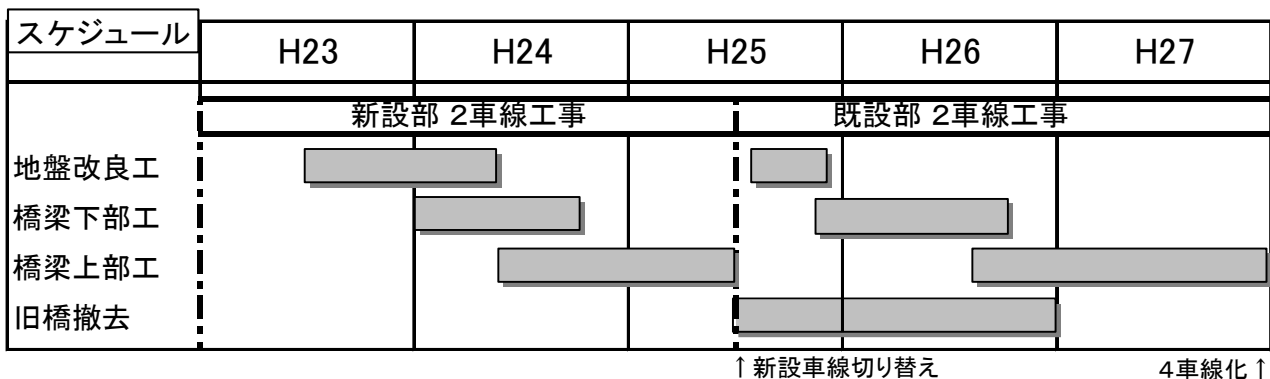
3 場 所 由利本荘市御門 地内（御門こ線橋）

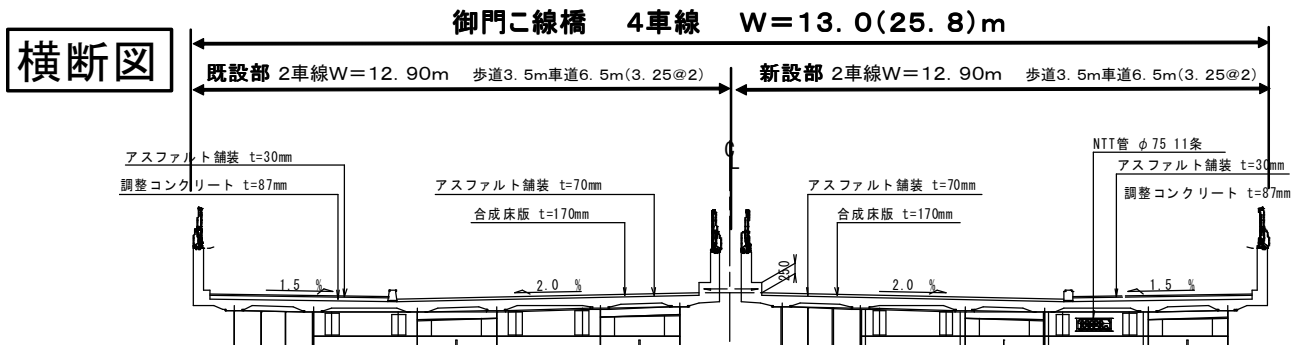
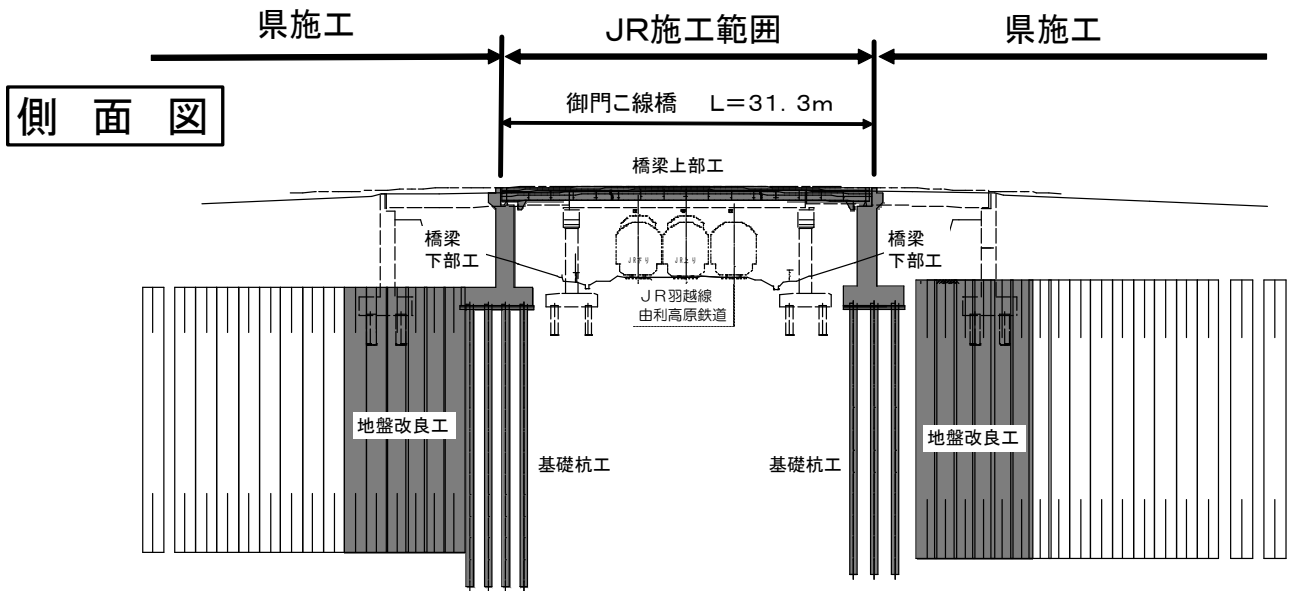
4 工 事 内 容 橋梁工  
橋長 L = 31.3 m  
幅員 W = 13.0 (25.8) m  
工種：地盤改良工、基礎杭工、橋梁下部工、橋梁上部工、  
旧橋撤去

5 相 手 方 東日本旅客鉄道株式会社  
執行役員秋田支社長 河野 浩一

6 金 額 1,006,761,000円  
 { 平成23年度 140,921,000円  
 平成24年度 114,630,000円  
 平成25年度 218,140,000円  
 平成26年度 332,103,000円  
 平成27年度 200,967,000円 }

7 工 期 協定締結の日から平成28年3月31日

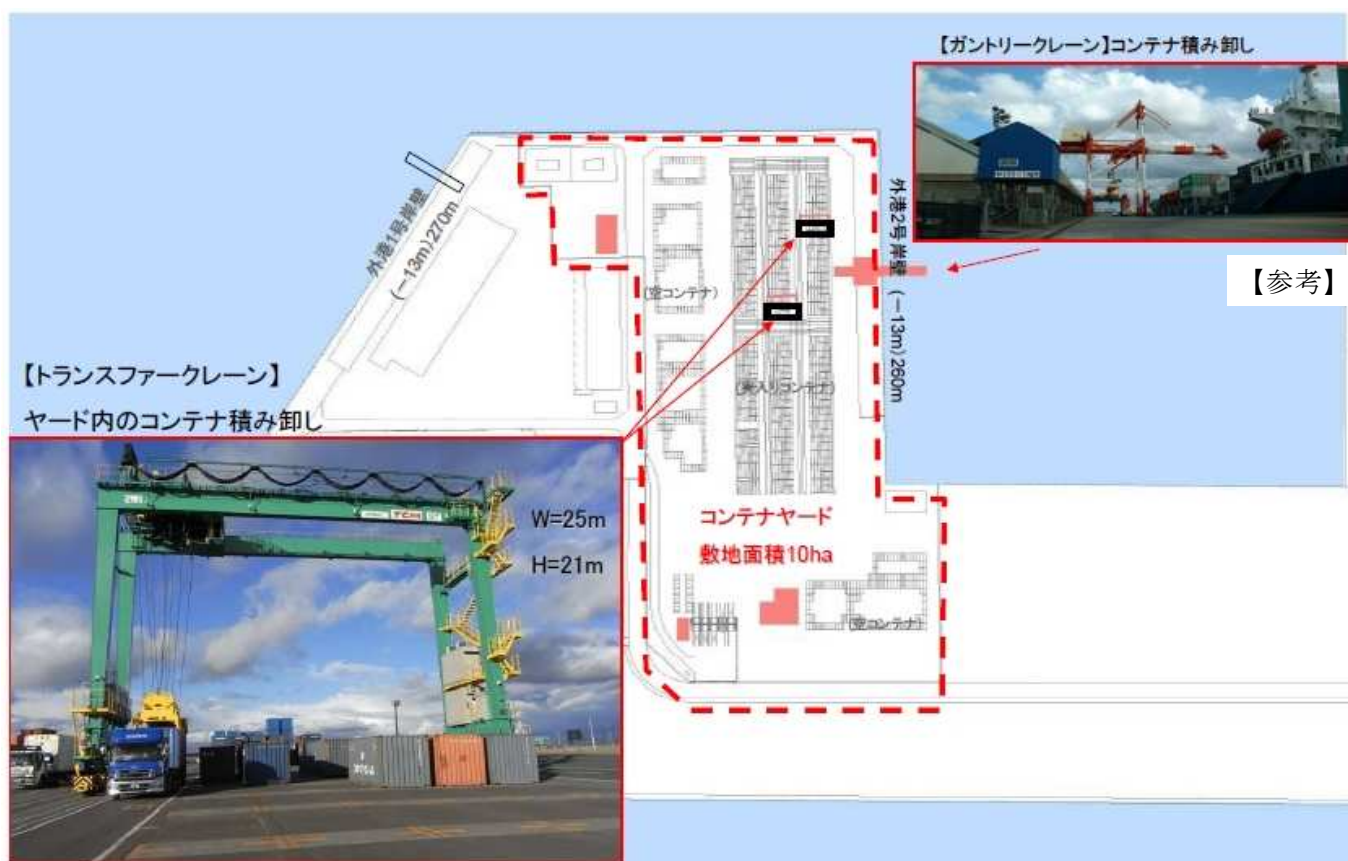




## 財産の取得について

平成23年6月21日  
港湾空港課

- 1 財産名 荷役機械
- 2 納入場所 秋田港外港地区
- 3 名称及び数量 トランスファークレーン (タイヤ式)  
数量 2基
- 4 契約相手方 秋田市寺内字神屋敷295番地62  
TCM株式会社秋田支店  
支店長 平川 健
- 5 契約金額 255,990,000円 (税込み)  
(内消費税12,190,000円)
- 6 納入期限 平成24年3月30日



平成22年度決算特別委員会において「検討する」旨

答弁した事項の検討状況について

平成23年6月21日  
建築住宅課

検 討 事 項	検 討 状 況
県営住宅における網戸の設置について（建築住宅課）	<p>公営住宅の家賃は、設備の費用が家賃に反映されることから、事業主体が整備する設備は、全ての入居者が必要とするものに限定している。</p> <p>当県においては、網戸を消耗品として取り扱い、それを必要とする入居者が自己負担で設置してきた。また、北海道・東北6県の道県営住宅でも入居者負担の設置としている。</p> <p>網戸の設置状況を抽出調査したところ約6割が自費で設置し、約4割は設置していない現状である。</p> <p>このようなことから、網戸は、これまでと同様に取り扱うこととしたい。</p>

# 中通一丁目地区市街地再開発事業について

平成23年 6月21日  
建 築 住 宅 課

## 1 工事の遅延について

- 東日本大震災の発生により資材調達先工場が被災し、それに伴う調達ルートの変更等で、3ヶ月程度の工事の遅れが見込まれている。
- 今後、計画停電等による影響がなければ、施設の引き渡しは平成24年6月末（住宅棟は9月末）の見込みである旨の報告を再開発組合から受けている。

## 2 にぎわい創出関連事業について

- オープン前年の今年度は、「にぎわい創出会議」が企画立案した事業を展開し、中央街区全体の魅力を高めるための取り組みを積極的に行っていく。
- 平成23年度にぎわい創出関連事業の予算総額は、約4億8千万円である。

### 【主なソフト事業】

①新県立美術館PR事業「安藤忠雄講演会」	7月。再開発エリアの見学会を同時開催。
②再開発エリア愛称募集事業	7月公募、10月発表。
③元気あきた資金による支援事業	7・8月。地元商店街開催イベントへの支援。
④中央街区賑わい創出文化プロジェクト	9月。音楽・アートによるイベントの開催。
⑤にぎわい交流館事前PR・イベント	10月。市民サポーターと協働開催。
⑥まちの担い手育成事業	タウンマネージャーの配置・担い手の育成。

### 【主なハード事業】

①融雪歩道整備事業	広小路（県）・仲小路（市）歩道。
②仲小路アートストリート事業	街歩きキャラクターなどのデザインタイルを歩道に敷設。

## 3 商業施設のテナントについて

- 秋田まちづくり(株)は、商業施設のテナントとして、(株)秋田まるごと市場（大島紳司社長）が中核施設として出店することに概ね合意したと発表した。
- 賃貸面積は、まち会社が取得する商業施設（約1,100坪）の約8割程度としており、今後、具体的な賃貸条件等の交渉を進めることとしている。
- (株)秋田まるごと市場は、商業施設のコンセプトである「秋田・食と祭りの共和国」に基づいたテナント構成を行うこととしている。